

令和元年11月25日
水管理・国土保全局
水資源部 水資源計画課

利根川水系及び荒川水系における
水資源開発基本計画の見直しについて審議（2回目）します
～国土審議会水資源開発分科会利根川・荒川部会を開催～

国土交通省は、11月27日（水）に第10回国土審議会水資源開発分科会利根川・荒川部会を開催します。今回は、前回（7月）の同部会における審議及び8月に実施した利根川・荒川流域での現地調査を受け、利根川水系及び荒川水系の特徴について、審議を行います。

危機的な渇水、地震等の大規模自然災害、施設の老朽化に伴う大規模な事故など、近年の水資源を巡るリスクが顕在化している状況を踏まえ、平成29年5月の国土審議会の答申^{※1}では、従来の「需要主導型の水資源開発の促進」から「リスク管理型の水の安定供給」へと、水資源開発基本計画^{※2}を抜本的に見直す必要があることが提言されました。

これを受け、先行して計画見直しに着手した吉野川水系について、本年4月に新たなリスク管理型の計画を策定しました。引き続き、本年7月4日に利根川・荒川部会を開催し、利根川水系及び荒川水系の計画の見直しに着手したところです。

※1 「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について」国土審議会 答申（H29.5）
http://www.mlit.go.jp/report/press/water02_hh_000087.html

※2 水資源の総合的な開発及び利用の合理化の基本となる計画で、水資源開発促進法に基づき全国7水系で6計画（利根川及び荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川、筑後川）が定められています。

【会議について（第10回国土審議会水資源開発分科会利根川・荒川部会）】

日時： 令和元年11月27日（水）15:00～17:00
場所： 中央合同庁舎3号館10階共用会議室A（東京都千代田区霞が関2-1-3）
委員： 別紙1のとおり
議題： （1）利根川水系及び荒川水系の特徴について
（2）今後の審議予定

【会議傍聴について】

- ・会議は公開で行います。なお、報道関係者に限り、会議冒頭の事務局挨拶までカメラ撮り可能です。
- ・会議室の収容人数の関係上、傍聴は1社（団体）につき1名までとさせていただきます。収容人数を超える場合は、申込み順とさせていただきます。
- ・会議の資料及び議事録は後日、以下の国土交通省ホームページに掲載します。

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_tonegawa01.html

【会議傍聴の事前登録について】

- ・会議の傍聴を希望される場合は、11月26日（火）16時までに、別紙2「会議傍聴申込書」に必要事項を記入の上、FAXにて申込みをお願いします。

<問い合わせ先>

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課

企画専門官 石田（内線31203）、課長補佐 渡邊（内線31224）

TEL：03-5253-8111（代表）、03-5253-8387（夜間直通） FAX：03-5253-1582